

■ 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業に係る第三者評価委員会の結果報告

1 第三者評価委員会について

(1) 趣旨

地域公共交通確保維持改善事業がより効果的、効率的に推進されるために、中部運輸局管内の各協議会の自己評価に対して、学識経験者等を含む「第三者評価委員会」が評価・アドバイス等を行うもの。

(2) 開催日

平成29年2月13日(月)

(3) 評価委員会の構成

学識経験者	愛知工業大学客員教授(座長) 伊豆原 浩二 氏 名古屋大学大学院准教授 加藤 博和 氏
行政経験者(国)	中部運輸局交通政策部長、中部運輸局鉄道部長、中部運輸局自動車交通部長、中部運輸局海事振興部長、中部運輸局交通政策部交通企画課長

2 主な質疑応答

- 本市地域公共交通会議についての主な質疑応答は、次のとおり。

質 問	回 答
<伊豆原委員> 「具体的取組み内容」について、実施した取組が国庫補助対象事業であれば、もっと分かりやすく記載してほしい。	承知した。
<伊豆原委員> 平成28年度は、大規模な意識調査を実施し、市民に対して「公共交通の充実の度合いを図った」とあるが、具体的にはどのようなことを聞いたのか。	網形成計画の中で、基本的な方針(取組の方向性)を掲げているので、それに即して調査項目を設定し、広く市民に対して調査を実施したところ。
<伊豆原委員> 意識調査は、網形成計画を策定するために実施したのではないか。	網形成計画は、平成27年3月に策定済み。今回の意識調査は、網形成計画策定後一定期間が経過したので、現状の公共交通の充実度を調査したもの。
<伊豆原委員> 意識調査は、調査内容を通して、市としてのメッセージを伝えることにもなる。また、その結果だけで判断するのは危ない。多額の経費を使って意識調査を実施する訳だが、意識調査ではなくても、例えば、担当者自身が実際にバスに乗車して、直接、市民の意見を聞くことだってできると考える。	市民の声をいただく場として、公共交通会議の中で、市民・利用者代表委員からご意見をいただくことはもちろんだが、今回は、それ以外で、もっと広く市民の声を聞くために意識調査を実施した。

質 問	回 答
<伊豆原委員> 意識調査結果だけで、ルート・ダイヤ改正等を決めてしまうのはよろしくない。できる限り、様々な市民の意見を聞いて検討してほしい。 市民意見の聴取について何か補完を考えているか。 公共交通会議に市民代表がいるからといって、それだけでは市民の意見を聞いたことにはならない。	意識調査の詳細な結果がまとまり次第、調査にご協力いただいている学識者とも相談の上、検討したい。 <加藤委員から補足説明> 清須市は、毎年、利用者・非利用者アンケート調査を実施して市民の声を聞いている。 また、清須市の公共交通会議は、私が参画している会議の中でも、特に多く意見が出ている自治体である。 その一方で、久しく、広く市民に対して、公共交通の充実度について調査していなかったので、今回、実施したところ。 そのようなことが、この自己評価書だけでは分かりづらいかもしれない。いろいろな流れの中で今に至っている点をアピールすべき。
<伊豆原委員> アピールポイントとしてその辺りをしっかりと記載し、常に様々な努力をしている点を強調すべき。	
<加藤委員> 清須市の特徴的なところは、毎年、継続して利用者が増加しているところ。 定期的にルート・ダイヤ改正をしても、一般的には、一定期間が経過すると減少傾向となるといわれている。 現状からみると、利用促進策等を着実に実施していることが結果に表れているのだと考える。 しかしながら、今後どうなるかは予断を許さない。	

3 その他

- (1) 第三者評価委員会から各市町村に対する今回の自己評価書についての所見

自己評価書については、市民が見た際に、各協議会(市町村)が「いま何をしているのか」、「今後何をしようとしているのか」等が一目で分かるように、市民の目線に立った資料作成をお願いしたい。

清須市地域公共交通協議会 平成18年6月26日設置
 フィーダー系統 平成27年6月26日確保維持計画策定

1. 協議会が目指す地域公共交通の姿 ①

■ 清須市の地域特性

本市は、面積約17㎢のコンパクトシティであるが、市域内を流れる3河川、鉄道網、大型道路網などによって制約を受け、市域内の交通利便性が低い。

また、市域内には、半径1km以内に鉄道駅、バス路線がない交通不便地域があり、自家用車に依存せざるを得ない状態である。

■ 清須市第1次総合計画（平成19年策定、平成24年3月改訂）

公共交通の充実

市民が自家用車に依存せず容易に移動ができるよう、鉄道以外にも市民が利用しやすい「足」の確保に努めます。

■ 清須市地域公共交通網形成計画（平成27年度～31年度）

市域内における公共交通のあり方と、その中で「あしがるバス」が果たす役割、そして、その他公共交通との関係を明らかにし、公共交通利便性を高めることを通じて市民の「生活の質」の向上を目指します。

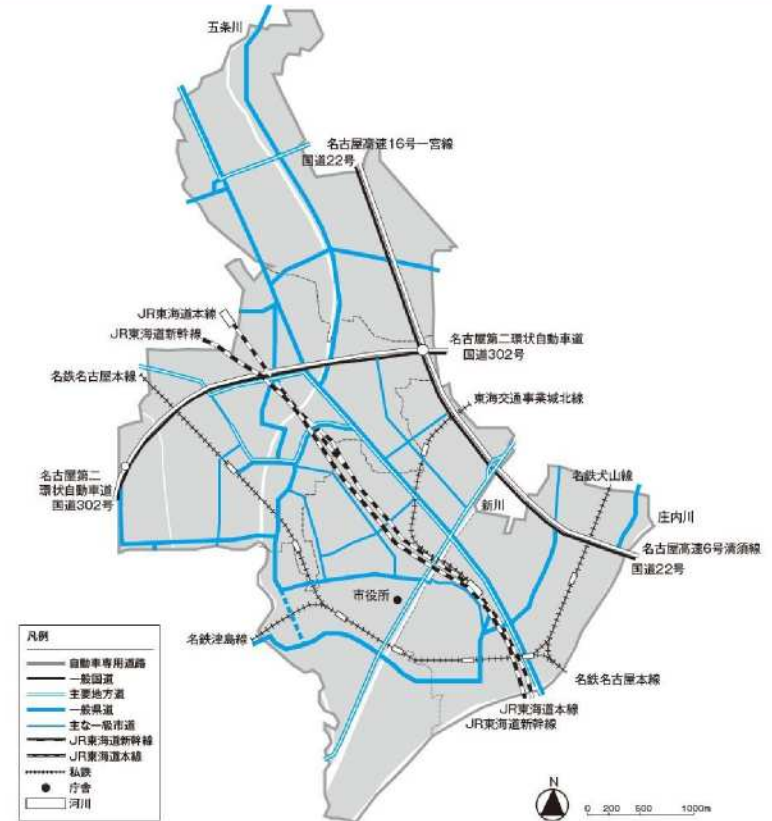
■ 清須市生活交通確保維持改善計画

「あしがるバス」によって、市内の公共交通圏の人口カバー率を向上させ、今後進めていく公共施設の集約・再配置を支援し、市域内及び市域外との公共交通利便性を高めていきます。

誰もが移動しやすいまち「清須」

1. 協議会が目指す地域公共交通の姿 ②

1 清須市の交通網



■ 便利で快適に暮らせるまちをつくる

清須市は2027（平成39）年に予定されているリニア中央新幹線の開業によって、東京の1時間圏となり、名古屋大都市圏の中でも名古屋市に次ぐ高い時間短縮率が見込まれているとこるです。

また、清須市が有する庄内川・新川・五条川がもたらす豊かな水辺空間は、市民の心に安らぎやうらおいをもたらします。

名古屋大都市圏に位置する清須市の強みと、豊かな水辺空間を生かして、利便性に優れ、自然と調和して快適に暮らせるまちをつくりまします。

1. 協議会が目指す地域公共交通の姿 ③

2 コミュニティバス全体ルート図



2. 計画の達成状況の評価に関する事項

- 現状の公共交通サービスレベルを客観的に認識した上で、可能な限り具体的な数値目標を設定。
- 毎年度、「計画の目標を達成するために行う事業」の実施状況を把握し、「計画の目標」の達成状況を評価・検証し、その結果を事業の見直し・改善や、計画の変更につなげる。
- なお、平成28年度には網形成計画に基づく本市の「公共交通の充実」の度合いをサービスの受益者である市民に評価していただき、その結果を踏まえて、公共交通施策の更なる充実・改善を図るため、「清須市公共交通に関する意識調査」を実施。

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 ①

1 取組経緯

(1) 地域公共交通会議の開催

コミュニティバスの利用状況やアンケート結果などを通じて得られた利用者動向を分析し、ルート・ダイヤ改正の検討などの本市における地域公共交通のあり方を協議。

開催日	会議名	主な協議内容
平成27年12月24日	平成27年度第2回地域公共交通会議	・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について協議・承認 ・ルート・ダイヤ改正について協議 ・利用促進イベントの実施について協議・承認
平成28年2月12日	平成27年度第3回地域公共交通会議	・網形成計画の改正について協議・承認 ・ルート・ダイヤ改正について協議
平成28年6月24日	平成28年度第1回地域公共交通会議	・生活交通確保維持改善計画について協議・承認 ・網形成計画の目標の達成状況について協議・承認 ・公共交通に関する意識調査の実施について協議・承認

(2) 目標を達成するために行う、主な事業・実施主体

主な事業	実施主体	主な内容
あしがるバスのルート・ダイヤの適正化 (平成28年5月1日)	市 運行事業者	現在の3路線を基本として、更なる利便性の向上に向けてルート・ダイヤの最適化を図った。 【主な改正点】 ・診療所開院に合わせてバス停新設 ・愛知運輸支局の立入検査結果を受けてダイヤ改正
あしがるバスの利用促進策の推進 (詳細は後述(3)のとおり)	市 市民 運行事業者 企業	あしがるバスの利用者増加及び認知度向上に結び付くような利用促進策を実施。
駅・主要施設でのレンタサイクル	市	市外からの来訪者を対象とした、域内での移動手段の確保、あしがるバスの補完として、駅等でのレンタサイクルを推進。

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 ②

(3) あしがるバスの主な利用促進事業

① あしがるバス「時刻表・ルート図」の発行【平成28年4月発行】

ルート・ダイヤ改正時に、より利便性、視認性の高い時刻表・ルート図を作成。

項目	内容
主な改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・紙面の拡大（A3→A2）。 ・主要な観光施設、生涯学習施設、まつりを図示。 ・市内鉄道・タクシー乗り場を掲載。 ・商業施設、診療所の情報を掲載。 ・市ホームページ等へアクセスするQRコードを掲載。 ・色覚異常の方に配慮したルート図。 ・広告枠を拡大し、自主財源確保拡大。

② 一日乗車券の発行【平成28年4月1日運用開始】

利用者ごとの利用状況に応じた利便性を更に高めるとともに、観光アクセス手段の充実を図るため、一日間に限り乗り放題となる「一日乗車券」を導入。

項目	内容
概要	<ul style="list-style-type: none"> 【販売価格】200円（全線乗降自山、購入当日に限り有効） 【販売場所】コミュニティバス車内（乗車時に運転手に伝える。） 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・通常運賃（1乗車ごと100円、未就学児は無料）との併用 ・一日乗車券導入により乗継券を廃止

③ きやす あしがるバスの「モデルコース」の設定【平成28年4月から周知開始】

あしがるバスを利用して市内主要施設等へ行く「モデルコース」を設定し、チラシ、ホームページ等により広く周知を図り、更なる利用の促進につなげた。

項目	内容
設定方針	<ul style="list-style-type: none"> ①市内在住の利用者向け（各地区から主な公共施設への案内） <ul style="list-style-type: none"> ・各ルート→市役所本庁舎 ・各ルート→夢広場はるひ ②市外在住の利用者向け（鉄道駅を基点に主な観光施設を一日で巡る） <ul style="list-style-type: none"> ・清洲駅→夢広場はるひ→清洲城（泉貝殿山貝塚）→キリンビール→清洲駅 ・新清洲駅→夢広場はるひ→清洲城（泉貝殿山貝塚）→キリンビール→清洲駅

※ 上記②の一日乗車券と合わせてPRを実施

④ 運転免許証自主返納支援事業【平成28年4月1日運用開始】

高齢等の理由により運転免許証を返納された方に対して、自家用車に代わる交通手段としてコミュニティバスを利用するきっかけづくりとするため無料券を配布。なお、従来からのバス利用者へ配慮しつつ、免許証返納後のコミュニティバスの利用を促す観点から、期間を限定して配布。

項目	内容
概要	あしがるバス無料乗車券（有効期間3か月）を配付

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 ③

⑤ 利用促進イベントの開催

市内外から多くの来訪者がある伝統的なお祭りにおいて、バス市内見学、啓発品の配布等を実施し、あしがるバスのPR活動を実施。

項目	内容
イベント名	春日五条川さくらまつり
実施日時	平成28年4月2日（土）9:30～15:30
実施場所	はるひ夢の森公園
主な内容	当日来場者約600名

⑥ レンタサイクルの返却ポイントの追加【平成28年度春季から運用開始】

集客力の高い主要観光施設へのアクセス手段の充実を図るため、レンタサイクルの返却ポイントを追加。

項目	内容
主な改正点	<ul style="list-style-type: none"> 年間約10万人が訪れるキリンビール名古屋工場に返却ポイントを設置し、利便性の向上及び利用者増加を図った。 （キリンビールからの帰路はあしがるバスの利用及びキリンビールのシャトルバスを周知）

⑦ コミュニティバス乗り方教室【平成28年6月実施】

市内小学3年生を対象に、交通事故を防ぐために正しい交通規則を身に付けて習慣化を図るとともに、他に迷惑をかけない規範意識をもった児童を育てるため、交通安全自転車教室を実施。

その教室に合わせて、コミュニティバス乗り方教室を実施し、児童及びその家族等へのあしがるバスの認知度向上及び利用するきっかけづくりを図った。

項目	内容
対象	市内小学3年生
実施方法	実際に車両を校庭に乗り入れ、バスの乗降車の仕方、車中でのマナー、運転席から見たバスの死角体験等を体験。
その他	参加者に啓発品を配布

⑧ バス停の利用環境の向上【平成28年4月以降実施】

より利用しやすいバス停となるための整備等を推進し、コミュニティバスの利用度向上を図った。

項目	内容
整備方法	バス停にベンチを設置
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者数が多いバス停であること。 ② 歩道又は待避所が確保できるバス停であること。 ③ 必要な安全対策が施工できるバス停であること。
設置バス停	市役所本庁舎、清洲総合福祉センター、夢広場はるひ、春日公民館、芳野公園北（計5か所）

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 ④

⑨ 清須市公共交通に関する意識調査【平成28年9月実施】

網形成計画で掲げる本市の公共交通の充実に向けた基本的な方針（取組の方向性）に即して、本市の「公共交通の充実」の度合いを図った。

また、あしがるバスのルート・ダイヤ改正（平成29年10月実施予定）の検討材料とするための市民ニーズを把握した。

項目	内容
対象者	2,000人（住民基本台帳より無作為抽出した16歳以上の市民）
調査方法	郵送調査法（郵送配布・郵送回収）
主な調査内容	網計画で掲げる本市の公共交通の充実に向けた基本的な方針（取組の方向性）となる5本柱に即して調査項目を設定。
その他	平成28年度地域公共交通調査事業（計画推進事業）対象事業

4. 具体的取組みに対する評価

1. 目標の達成状況

取組項目	平成28年度目標値	実施状況	達成度	まとめ・今後について
①あしがるバスの運行	毎日運行（欠便なし）	毎日運行（欠便なし）	達成	自然災害等による欠便以外、毎日継続して運行できた。引き続き、欠便することなく毎日運行する。
②あしがるバスの利用者（1便あたり）の増加	オレンジ：5.0人／便 グリーン：5.1人／便 サクラ：5.1人／便	オレンジ：5.6人／便 グリーン：5.2人／便 サクラ：6.1人／便	達成	利用促進イベント開催や一日無料デーの効果等により、目標値を達成した。
③あしがるバスの認知度向上	84%以上	97%	達成	引き続き、利用促進事業の実施によるバスの利用度向上及び認知度向上を図る。
④あしがるバスの利用度向上	34%以上	23%	未達成	
⑤レンタサイクル利用者（1日あたり）の増加	3.2人／日	3.0人／日	未達成	利用者は前年度より増加（2.8人／日→3.0人／日）したが、目標は未達成であるため、引き続き、啓発等を行い利用者の増加に努める。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題等	課題への対応方針
○ バスの利用者数は順調に増加して推移しているが、一定期間後は減少傾向となることが予想される。	○ 網形成計画に掲げた利用促進策（利用者日線：「バス停の利用環境の向上」など）を実施し、更なるバスの利用者の増加を図る。 ○ 併せて、更なる利便性の向上に向けて、運行事業者の切り替え時期（平成29年10月）に合わせたルート・ダイヤの最適化を図る。
○ 意識調査結果からみると、バスの存在はある程度認知されているが、バスの利用度は低い。	○ 網形成計画に掲げた利用促進策（非利用者日線：「利用促進イベント開催」、「コミュニティバス乗り方教室」など）を実施し、更なるバスの認知度向上及び利用者の増加を図る。
○ 利用促進策などで向上した認知度を、バスの継続利用につなげるため、住民ニーズに対応したルート・ダイヤの最適化を図る必要がある。	○ 毎年度アンケート調査を実施し、住民ニーズを把握するとともに、住民又は利用者の代表などで構成された地域公共交通会議において協議し、ルート・ダイヤ改正に地域の声を反映する。 ○ なお、平成28年度に、本市の公共交通の充実度を広く市民に評価していただく「公共交通に関する意識調査」を実施し、その結果を踏まえて、必要に応じて大規模な見直し、改善を検討する。

1. 直近の第三者評価の活用・対応状況

直近の第三者評価委員会における事業評価結果

【地域内フィーダー系統】

- 平成26年3月の「あしがるバス」ルート改正や乗り継ぎ利便性向上策等により利用者は増加していることや、改正後もコミュニティバスアンケートの実施により住民の移動実態やニーズ及び考え方を把握していること、利用促進イベントの実施などで「あしがるバス」のPRを行っていることについて評価します。
- また、平成27年3月に策定された「清須市地域公共交通網形成計画」に沿って、更に利用しやすい公共交通ネットワークの構築と、より一層の利用促進策の推進を期待します。

【計画推進事業】

- あしがるバス一日無料デーの実施にあわせ、一日無料デー周知チラシを作成することにより、当日の利用者が増加し、あしがるバスの認知度向上と継続利用のきっかけになったことは評価します。
- また、あしがるバスのルート・ダイヤ改正にあわせて時刻表の改正及びモデルコースチラシの作成・配布を適切に実施されることを希望します。
- 今後も、従来から続けてきた周知や利用促進の地道な取り組みを継続し、さらに地域住民と協働した利用促進策の実施に期待します。

事業評価結果の反映状況
(具体的対応内容)

- 今後も、「清須市地域公共交通網形成計画」に基づき、利用者増加及び認知度向上に結び付くような地域住民や商業施設等とも連携した利用促進策を実施し、更に利用しやすい公共交通ネットワークの構築を推進していく。

2. アピールポイント

- 平成28年9月に、網形成計画に基づく本市の「公共交通の充実」の度合いをサービスの受益者である市民に評価していただき、その結果を踏まえて、公共交通施策の更なる充実・改善を図るため、「清須市公共交通に関する意識調査」を実施した。
- 平成28年度に、あしがるバスの利用者増加及び認知度向上に結び付くような利用促進策を次のとおり実施した。

取組項目	取組内容
① あしがるバス「時刻表・ルート図」の発行 【平成28年4月発行】	ルート・ダイヤ改正時に、より利便性、視認性の高い時刻表・ルート図を作成。
② 一日乗車券の発行 【平成28年4月1日運用開始】	利用者ごとの利用状況に応じた利便性を更に高めるとともに、観光アクセス手段の充実を図るため、一日間に限り乗り放題となる「一日乗車券」を導入。
③ きやす あしがるバスの「モデルコース」の設定 【平成28年4月から周知開始】	あしがるバスを利用して市内主要施設等へ行く「モデルコース」を設定し、チラシ、ホームページ等により広く周知を図り、更なる利用の促進につなげた。
④ 運転免許証自主返納支援事業 【平成28年4月1日運用開始】	高齢等の理由により運転免許証を返納された方に対して、自家用車に代わる交通手段としてコミュニティバスを利用するきっかけづくりとするため無料券を配布。なお、従来からのバス利用者へ配慮しつつ、免許証返納後のコミュニティバスの利用を促す観点から、期間を限定して配布。
⑤ 利用促進イベントの開催 【平成28年4月2日】	市内外から多くの来訪者がある伝統的なお祭りにおいて、バス車内見学、啓発品の配布等を実施し、あしがるバスのPR活動を実施。
⑥ レンタサイクルの返却ポイントの追加 【平成28年度春季から運用開始】	集客力の高い主要観光施設へのアクセス手段の充実を図るため、レンタサイクルの返却ポイントを追加。
⑦ コミュニティバス乗り方教室 【平成28年6月実施】	市内小学3年生を対象に、交通事故を防ぐために正しい交通規則を身に付けて習慣化を図るとともに、他に迷惑をかけない規範意識をもった児童を育てるため、交通安全自転車教室を実施。その教室に合わせて、コミュニティバス乗り方教室を実施し、児童及びその家族等へのあしがるバスの認知度向上及び利用するきっかけづくりを図った。
⑧ バス停の利用環境の向上 【平成28年4月以降実施】	より利用しやすいバス停となるための整備等を推進し、コミュニティバスの利用度向上を図った。